



新型コロナウイルス感染症の状況により、**イベント開催の可否、内容の変更**などがある場合があります。

最新の情報は市ホームページでご確認いただくか、問い合わせ先へご連絡ください。

☎ 問い合わせ先 ☎ 電話番号

浦添市役所 (代) ☎ (876) 1234

**令和4年度放課後子ども教室募集**  
**☎ (876) 1305**  
**☎ (876) 1305**  
**対象** 小・中学校、市内で社会教育活動を行う団体・個人  
**教室数** 22教室程度  
**活動期間** 5月1日(日)～令和5年2月28日(火)  
**募集期間** 4月5日(火)～20日(水)  
**応募方法** 所定の申請書を社会教育推進課へ提出。申請書は社会教育推進課窓口または市ホームページからダウンロードできます。  
**選考方法** 書類審査後、承認書



▲令和4年度会  
浦添市育英会  
奨学生募集

**令和4年度 浦添市育英会 奨学生募集**  
**☎ (876) 1229**  
**受付期間** 4月1日(金)～20日(水)午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)  
 ※5分程度の面談あり。電話で日時を申し込みください。  
 詳しくは募集要項をご覧ください。7階教育総務課窓口または市ホームページからもダウンロードできます。

**子育て・教育**



▲放課後子ども教室募集

を交付します。

**特別支援教育に関する就学説明会**  
**☎ (876) 1218**  
**①** 公立小中学校の特別支援学級等への入学、入級申請の手続きについて  
**②** 公立小中学校の特別支援学級の指導について  
**③** 県立特別支援学校での指導について  
**日時** 5月11日(水)午後1時～午後5時 第一部午後1時30分、第二部午後3時30分  
**場所** アイムユニバースてだこホール市民交流室  
**対象** ①令和5年度小学校・中学校特別支援学級へ入級希望児童生徒の保護者  
 ②令和5年度特別支援学校(小学校部・中学部)へ入学希望児童生徒の保護者  
**費用** 無料  
**定員** 各部それぞれ50人  
**申し込み** 電話で申し込み  
 新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更になることがあります。

**離婚等で一括給付金を受け取れなかった世帯へ  
子育て世帯への  
臨時特別給付が受けられます**

☎ (876) 1280

下記の対象者へ令和3年度の支援給付金の申請を受け付けています。全ての対象者について**申請が必要**です。

**1.支給対象者**

①②のいずれかに該当する人。いずれも、令和3年度子育て世帯等臨時特別給付金の受給者の配偶者であった者のうち、令和4年2月28日までに離婚等をした者および、これらに準ずる人

- ①令和3年9月分の児童手当の受給者でなかったが、新たに令和4年3月分の児童手当の受給者になった人
- ②令和3年9月30日時点で高校生等を養育していなかったが、令和4年2月28日時点では高校生等を養育している人

※高校生等とは…平成15年4月2日～平成18年4月1日に生まれた人で、配偶者を有していない人です。高校に在学していない社会人等の人も対象です。  
 ●準ずる人の例:海外から帰国し、児童手当の受給者となった場合等  
 ●令和2年中の所得が未申告の場合、申告をお願いします。

●元養育者または他市町村からすでに一括給付金を受け取っている場合や、主たる生計維持者の所得が所得制限限度額以上の人は対象外となります。  
 ●児童手当については、令和4年2月28日までに受給者変更すでに済ませた人が対象です。  
 ●①②に該当する人は公務員も含まれます。

**2.支給額**

児童1人当たり一律 **10万円**(上限額)

※元養育者からすでに給付金の一部を受け取っていたり、児童のために使われた額を差し引いた額

**3.申請手続き**

【必要書類】申請者によって異なります。詳しくはホームページをご確認ください。

【申請先】浦添市役所 **子ども家庭課**  
 【申請期限】**4月28日(木)** ※郵送の場合は必着

**4.支給期間**

市が申請書を受理した日から2～3週間程度で支給予定ですが、申請件数が多数の場合は、時間がかかる場合があります。

**住民税非課税世帯等に対する  
臨時特別給付金**

☎ (876) 1250  
 新型コロナウイルス非課税世帯等臨時特別給付金室  
 (市役所向かい・日ろくきん浦添支店)  
 コールセンター ☎0570(098)117

**1.支給対象者**

**① 住民税非課税世帯**

基準日(令和3年12月10日)時点で、浦添市に住民登録があり、住民税非課税世帯(世帯全員の令和3年度分住民税均等割が非課税である世帯)の世帯主。  
 ※住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯を除く。  
 ※基準日(令和3年1月2日～12月10日)に、離婚や課税者の死亡等によって住民税非課税世帯となった世帯については、元配偶者等による扶養にかかわらず、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の対象となります。

**② 家計急変世帯**

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降の収入が減少し、住民税非課税世帯相当の収入となった世帯。  
 ※①に該当し、支給を受けた人は対象となりません。

**2.支給額**

1世帯あたり **10万円**

**3.支給手続き**

**① 住民税非課税世帯の場合**

対象者へ給付内容や確認事項が書かれた確認書を送付しています。中身を確認して、**期限内に浦添市へ返信してください。**

【確認事項】 ①給付金の振込口座番号  
 ②住民税が課税されている人の扶養親族のみの世帯ではないこと  
 ※支給対象者で確認書が届いていない場合は問い合わせください。

**② 家計急変世帯の場合**

給付金を受け取るには、**申請が必要**です。申請締め切りは、**令和4年9月30日**までです。申請書類は4月6日から市ホームページでダウンロードまたは、臨時特別給付金室窓口で配布予定です。

**4.注意事項**

住民税を課されている他の親族等から世帯の全員が扶養を受けている場合や、世帯の中に住民税課税となる所得があるのに未申告の人がいる場合は対象外となります。

**マクマン**  
**浦添本店**  
 浦添市城間2008番地  
 ☎ 878-2777  
 www.makeman.co.jp

最新情報をホームページでチェック!  
**T-POINT**  
 貯まる!使える!  
 第3水曜日はポイント2倍!

社会医療法人 仁愛会 浦添総合病院健診センター  
**午後ドック・健診 (月～金)**  
 受付時間 13:00～13:30 所要時間2～3時間(人間ドックの場合)  
**午前に仕事を済ませて午後から健診**

- ゆったりとスムーズに受診出来ます。
- 夜遅い方・午前中忙しい方にお勧めです。
- 離島の方々も当日入り(一便)での受診が可能です。

お問い合わせは・・・ **0570-010-986**

弁護士による**相続無料法律相談会**  
**遺言 家族信託 相続手続き 遺産分割 遺留分**

**開催日時** 4月9日(土)・16日(土)・23日(土)  
 9時30分～16時30分  
 場所:沖縄県那覇市牧志二丁目16番46号 タカランマンションマキシ-1 201号室  
 弁護士法人琉球法律事務所 沖縄県弁護士会所属 代表弁護士 久保以明(29685)

無料法律相談会のご予約は ☎ **0120-927-122** 受付時間 平日 9:00～18:00

広告掲載に関するお問い合わせは、株式会社 尚生堂 ☎ (876) 2232

広告掲載に関するお問い合わせは、株式会社 尚生堂 ☎ (876) 2232